

2019 年 6 月 26 日

「不動産ジャパン」の物件情報に、『より安心な物件である』旨の 表示が可能に！

～「公認 不動産コンサルティングマスター」「宅建マイスター」が
担当することをアピールできます～

6 月末より、不動産総合情報サイト「不動産ジャパン」の物件情報の「備考」欄に、当センター認定の「公認 不動産コンサルティングマスター」「宅建マイスター」が担当する＝より安心な物件である旨の表示ができることとなりました。

「不動産ジャパン」の物件情報は、「不動産ジャパン」に参加する業界 4 団体それぞれの物件登録システムへの登録情報が反映されます。当センター認定の有資格者が担当する物件を所属団体のシステムに登録する際、「備考」欄に、「不動産流通推進センターが認定した公認 不動産コンサルティングマスター（宅建マイスター）〇〇〇〇が対応します。」（〇〇〇〇は担当者氏名）等といった表示をすることで、安心な物件であることをアピールできるようになりました。

公認 不動産コンサルティングマスターおよび宅建マイスターは、倫理規定に則り、豊富な経験と高度な知識を活かして、お客様の利益を最優先し、取引の公平性と安全性の実現に努めることを求められています。このような高い倫理性が求められる資格保有者であることをアピールし、一般消費者に対して安心の増進に寄与することを目指しています。

併せて、会社情報の登録において、自由記述欄を活用し、「公認 不動産コンサルティングマスター（〇名）在籍」「宅建マイスター（〇名）在籍」などと記載することも奨励しています。

掲載イメージは、別紙添付の資料をご参照下さい。

◇「不動産ジャパン」に参加する業界 4 団体

- ・（公社）全国宅地建物取引業協会連合会
- ・（一社）不動産流通経営協会
- ・（公社）全日本不動産協会
- ・（一社）全国住宅産業協会

【不動産ジャパン掲載に関するお問い合わせ先】

(公財) 不動産流通推進センター

TEL : 03-5843-2075 (平日 9 : 30 ~ 16 : 00 受付)

E-mail : suisin2@retpc.jp

「不動産ジャパン」ホームページ

<http://www.fudousan.or.jp/>

以上

